

平成24年度第9回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

【平成24年9月4日(火)】

I 日 時 平成24年9月4日（火） 19：00～21：25

II 場 所 浦和コミュニティセンター第15集会室

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

（1）評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員（13名）（敬称略）

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤 巖、河西純恵、木島好嗣、須藤秀人、高木健次、
高島 清、橋本克己、福崎智恵、星野真一、町田直典、
三浦匡史

2 事務局（6名）

井上靖朗（政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長）

中井達雄（政策局都市経営戦略室副理事）

西尾真治（行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事）

中野英明（政策局都市経営戦略室参事）

大西起由（政策局都市経営戦略室副参事）

鳥海雅彦（政策局都市経営戦略室主幹）

1 開 会

○司会

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、これより平成24年度第9回「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」を開催させていただきます。

なお、本日は、栗原俊明委員からご欠席のご連絡をちょうだいしております。また、高島清委員、星野真一委員、三浦匡史委員から、30分から1時間程度遅れる旨のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の委員会の資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

次第でございます。以下、座席表、市民評価委員会開催日程予定、その他の資料といたしまして、厚めのものでございます市民評価報告書（案）、そして参考資料といたしまして、パワーポイント版の資料と修正等のご意見対応案の資料をおつけしています。そして、また市民評価報告会（案）、前回もお配りした資料と同じでございますが、重ねてお配りさせていただきました。

その他、第8回委員会会議記録、そして第7回委員会会議記録につきましては、後日送付をさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

本日の予定といたしましては、前回に引き続きまして、評価報告書の取りまとめ及び市民評価報告会の開催等につきまして、ご協議いただきたいと存じます。

それでは、これからの議事進行につきましては、廣瀬委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

○廣瀬委員長

それでは、今回で、今年度の市民評価委員会として完結をできればと思っておりますけれども、前回ご議論をいただきました評価報告書の取りまとめについて、さまざまな論点が提起されました。前回の委員会としての議論の中で、おおよその方向性というのは、それぞれの項目について、大体見えたのかなというところまで議論をいたしまして、それを踏まえた形で、本日、席上配付で市民評価報告書（案）という冊子の形に取りまとめでいただきました。これについて、まず議題1で検討をし、これが確定したところで、9月22日に予定されております市民評価報告会の開催の内容について、あわせて確認して、この委員会としての評価の活動は締めくくりとし、報告会に向けて準備を進めたいというふうに思います。

それでは、まず前回の議論を踏まえて、評価報告書（案）を取りまとめでいただいております。また、それを抜粋するような形で、9月22日にまとめて報告といいますか、市民の皆さんにご説明をするための資料の案として、パワ

ーポイントの資料もつけていただいておりますので、まず前回の議論を踏まえて、どういう形で取りまとめたか、報告書（案）について事務局から、特に前回の議論をどう踏まえて、どういう形になったかというところのポイントを中心にご紹介をいただきたいと思います。

では、事務局からお願いします。

○鳥海主幹

お手元の市民評価報告書（案）、そして市民評価報告書（素案）に係る修正等のご意見への対応一覧、そしてパワーポイント版の資料の3点をご確認いただきたいと思います。

前回の委員会で委員の皆様方からたくさんのご意見をいただきました。また、その後、一部の委員さんから追加のご意見をいただいているところでございます。

A3版の資料は、今申し上げた修正等のご意見への対応一覧になります。

左の目次項目とうたっているのが、前回の素案の項目で、委員さんからの前回の委員会の中でいただきました事項に対しまして、その右側ですが、報告書（案）におけます対応案を、そして報告書（案）の該当するページを入れております。

まず、評価の実施についてのご意見といたしまして、昨年度の評価委員会からの指摘事項への対応についてご意見をいただきました。例えば様式等のフォーマット修正ですとか、また新たな情報を個票のほうに入れ込んだことなどについて、本文の中で独立させたらどうかというご意見でございました。それについては、そのとおりに独立した章立てをいたしました。本編の7ページ、8ページ部分でございます。

2点目ですが、いわゆる総合評価というものが必要なのではないかというご意見がございました。こちらにつきましては、先の委員会においての決定事項でありましたので、委員会としての総合評価はせず、評価結果の章から読み取っていただくということで整理をさせていただいております。

次に、報告書（素案）の分野別結果の章の中で「遅れを取り戻す」といった、「遅れ」に係ります、表現を用いたコメントがいくつかございました。それにつきましては、プラン当初の工程表と比較して達成したかどうか、達成度の高低等の表現に改めました。また、使用する場合でもその対象を明記することとしました。13ページから17ページの部分でございます。

次に、本編の中盤あたりの分野別評価の総括と評価一覧のデータについて、前のほうの章に持ってきたらどうかというご意見がありましたが、それはそのままの位置にさせていただいております。また、分野別の評価結果の委員コメントから一部抜粋し本文に追加をしております。

次に、今年、委員会を重ねていく中で、いろいろと見えてきた課題、特に分野、領域を超えた部分の分析等については、新たな章立てをすることになっておりました。それにつきましては、各事業の評価結果とこれらの分析を取りまとめ、平成23年度の評価の総括として、新たに記載をさせていただき

ました。27ページから30ページの部分でございます。

次に、質的要素の詳細分析が必要ではないかというご意見がございましたが、それにつきましては、評価委員会の評価と市の内部評価の差という項目が本文にございまして、その中で質的要素に着目した分析を新たに追記しております。23ページから25ページでございます。

次に、内部評価と外部評価の差についてでございますが、前回お示しした素案においては、全体としての差はあまり見られませんでしたという表記をしており、内部外部の集計結果の表を二つつけておりました。結果的にミスリードになっているのではないかとといったご意見がございましたので、表を一つに整理をさせていただいております。23ページから25ページの部分でございます。

次に、評価基準と分布図の件でございます。評価基準のほうは本編の中では前のほうに記載し、分布割れ、分布のばらつきの件は後ろのほうに載っております。対応といたしましては、評価基準のすぐ後ろに分布の例を追記いたしました。そして、分布のばらつきにつきましては、素案と同じ状態のまま後ろのほうに載せております。この分布につきましては、載せる意味、目的が不明であるといったご意見もありましたが、基準のルールについては前回委員会でもご議論いただき、この評価分布のばらつきというのは今年度の委員会での評価結果としての一つの特徴であると思っておりますので、これは本編で別に章立てをし、記載させていただいております。

続きまして、4年間の目標に対する達成度見込みでございます。これはもともと市の内部評価情報であります。これを委員さんの評価の際の一つの情報として個票に載せさせていただいたわけですが、載せる必要があるのかといったご意見もありました。対応といたしましては、このデータは資料編に載せさせていただき、それに係りますリード文をその資料の前の部分に追加する形で整理をさせていただきました。

次に「c」「d」項目、また「a」項目の考察についてでございます。昨年の委員会でも「c」「d」項目に関しては分析を入れておりましたが、「a」評価については分析がなかったのではないかとといったご意見もございました。それにつきましては、「c」「d」評価といった低い評価であったもの、そしてまた「a」評価といった高い評価のものにつきましては、後の評価の変動があった項目という章の中でコメントを追加して入れております。

また、昨年の提言に対する対応、分析が薄かったのではないかとといったご意見がございました。これまで委員会からいろいろありましたご意見や提言につきましては、全庁的な事業、予算等で反映させていただいているところでございますが、本報告書では、特に独立した項目として記載するのではなく、全般的な記載の中で対応させていただいております。

続きまして、提言の部分でございます。メッセージの出し方、「b」評価は、どういう意味を持つものか、また、今回は32事業のヒアリングをしてきたわけですが、ヒアリングに対します所管課の対応、説明等が随分変わってきたの

ではないかといったご意見もいただきました。それらにつきましては、事業の評価、分析については2章の評価結果の中で記載をし、また新たに（5）総括という中で結果、課題を整理しております。

今年度の提言の趣旨といたしましては、これまでの評価委員会での議論、結果を振り返った総まとめとして、課題解決の糸口となるようなメッセージを記載させていただいております。また「b」評価のもつ意味については総括の中で、またヒアリングの状況や成果等についてのコメントは提言の中の「おわりに」の中でコメントを追記させていただいております。

以上、前回の委員会、そして追加でいただきましたご意見に対しまして、このように対応をさせていただき、本日配付した評価報告書（案）を作成いたしました。

また、パワーポイントの資料でございますが、これは、この報告書の骨格と申しますか、概要版、ダイジェスト版的な意味でつくったものでございます。報告書本編の重要なポイントであるとか、評価結果等の図表を多く入れて整理させていただいております。ご覧のとおり、評価の実施から結果、全体、分野別の結果となっております。分野別では10分野ごとに過年度との比較ができる表といたしました。また評価の変動があった項目や、内部評価、外部評価の差についても、新たにマトリックスの表を用いて表記しております。評価のばらつきについては、最頻値7、8を境にした分析となっております。これは123事業に対しまして103事業の83.7パーセントが最頻値8人以上の事業数であったということです。その逆の16.3パーセントに当たる事業につきましては、評価の分布割れがあったということで、その原因として考えられるのが、この①、②で、複数の目標があった事業、年度途中で目標を変更した事業を記載いたしました。

そして、23年度の評価の総括、提言、これはそれぞれ本編の中に書いてある見出しの部分を入れております。次に各委員さんの所感となります。

次に、市民評価報告書（案）についてご説明をします。

全体の構成としては、前回の素案では7つの章立てでありましたが、案では6つの章とさせていただいております。目次にありますとおり第1章評価の実施から評価の結果、提言、評価を終えての所感、分野別評価結果一覧、資料という構成にしております。

まず、評価の実施でございます。これは、評価の意義、目的となっております。

5ページ、6ページで前回確定しました評価基準、評価の決定のルールを入れております。また、分布の例を2例ほど入れております。そして、7ページが評価に当たっての改善点等として、市側で対応させていただいた個票のことについて記載しております。

続きまして、10ページ以降から結果の部分でございます。全体結果と分野別の結果となっております。分野別のところでは、委員さんの意見、発言から、この分野のところでコメントを追加して分析を少し膨らませてはどうかとい

ったご意見をいただいたところです。プラン上、分野ごとの事業数は少ないもの多いものとまちまちですが、進捗度や経年の変化などの分析や事業に対する委員さんのご意見等を追加し、1ページに二つの分野をグラフとコメントという形で掲載しております。

18ページ以降は、評価の変動の部分でございます。今回整理させていただいたのが、21ページ、22ページでございます。失敗、成功の詳細な分析までは言い切れないかもしれませんが、前年度に引き続き達成度が低かった「c」－「c」、また「d」－「d」といった12事業について、ア・イ・ウ・エの4区分で種類分けをいたしました。それらについて、そもそも当初の目標設定や工程が適切であったのか、また十分に関係者と調整して目標が設定されたのか、それは検証が必要なものが多いのではないかとということをお述べております。

22ページでございます。「a」となった事業が16事業ございました。こちらはアとイの区分で整理いたしました。アは社会情勢を踏まえ、目標達成に向けて積極的に取り組んだものとして、女性の就業率上昇ですとか、震災、節電であるとか、そういった社会情勢を踏まえて積極的に事業を展開した結果、「a」評価に結びついたのではないかとということをお述べています。一方、イは4年間の事業計画を積極的に取り組んだもの、先取りしたものとして整理し、事業計画、目標を先取りして行ったことが高評価につながったものでありますが、目標を達成すればよいというだけではなくて、もっと進めていく必要もあるということも述べております。

23ページが、評価委員会の評価と市の内部評価の差でございます。先ほど、質的要素の差の説明をいたしました。一口に差と申し上げても、差には種類がございます、「a・b・c・d」といった進捗度の差、そして工夫等を凝らした質的要素の差の2種類があります。進捗度の差がまずあったということで、ここではその例示といたしまして38－4の事業を入れております。委員さんの中でも、評価が分かれ、分布が分かれたわけではありますが、先ほど申し上げた委員会の評価決定のルールによって最終的に評価を決定しております。微妙な内部評価との差も出てきており、その辺りの分析のコメントも載せております。

質的要素の差といたしましては、23－1、40、51の事業を例示しておりますが、事業を進めている所管課ではいろいろな工夫や努力をしていると見られた点があり、この辺りについては市の内部評価より市民評価のほうが高いという結果があらわれたようです。

プラス・マイナスで、質的要素の細かい差はどこに原因があったのかという分析を、25ページの表に照らし合わせ、コメントしました。市の評価ではプラスの要素があったものの、市民評価委員会の評価ではプラスの要素なしと判断したものです。これが6事業あったという形になります。これは質的要素について、単に工夫をして取り組んだというだけではなくて、その工夫の成果がどう現れているかを評価するということまで委員会では評価をした結果、このような内部評価との微妙な差がでたという結果になったということです。

逆にマイナスの要素ありと判断したもの、これが11事業ございました。例示もしてございますが、一定の成果を上げているものの必ずしも当初の目標どおりになっていないのではないかとということで、マイナスの要素ありと評価したと記しております。

また、23-4のアドバイザー育成事業ですとか35のシニアユニバーシティなどは、そもそも政策目標を達成するためにはもっと工夫が必要だったのではないかとということでマイナスをつけているとの例示を入れております。プラス、マイナスに至った整理の仕方、また事業の例とともに分析のコメントを、24ページにも追加させていただいております。

次に26ページ、評価委員会の評価のばらつきについてでございます。このばらつきにつきましては、やはりパターンとしては、前回の委員会でもご説明申し上げましたが、1事業で複数の目標を掲げているようなもの、また年度途中で目標を変更した事業、これらについては委員さんの評価が割れたということでございました。これはプランの目標設定そのものに原因もあると考えられますので、表記としては、1事業で複数の目標を設定する場合は、当初の政策目標に照らして、どの目標が重要であるか、これをあらかじめ明示する必要があるのではないかとコメントしております。

また、後段のほうでは、事業の実施状況等を踏まえた目標の変更は必要であるとしても、評価は年度単位で、年度当初の目標に対して行う必要があるのではないかとコメントしております。

次に、平成23年度の評価の総括、これが新たに入れた部分でございます。前回の委員会におきましては、この委員会を通して見えてきた課題の整理として、分野別の評価の後ろに、評価結果から見えた課題というような章立てで入れてはどうかというご意見がありました。全体・分野別の単純な集計数値、高い低いといった分析だけでなく、こういった内部外部の差ですとか、評価の変動があった項目、そしてばらつきを見ていきますと、いろいろな傾向があり、さまざまな課題も見えたことなどにつきまして、最後の章に(5)として整理をさせていただきました。またタイトルも、平成23年度評価の総括とさせていただきます。

この総括でございますが、大きく4つの区分で整理をいたしました。27ページ上段でございますが、1番目に政策目的を踏まえた評価が必要であったのではないかとございまして、やはり数字だけを追うのではなく、いろいろな事業の実施によって一体どういった効果があったのか、成果があったのかという、いわゆるアウトカムが大事ではないかという時期に来ているということを述べております。また、全体の8割以上の事業が「b」以上の評価ということでしたが、これは市として現実的な目標を設定し、それを着実に達成できる体制にあるということは確認できているということ、でもそれが市民生活に期待された成果があったかどうかを自動的に保障しているものではない、また、「a」評価の事業で、社会情勢の変化によって達成ができたケースでも、もっと事業を進めることができたのではないかとという観点から評価を行うべ

き事業もあったということをうたっております。

これらを整理しますと、改めてそれぞれの事業におきまして、どういう政策目的のもとに目標が設定されたのか、その達成状況によって、どう市民生活の向上につながったのか、こういった整理が必要なのではないかとつなげております。

2番目といたしまして、28ページでございますが、明らかになった課題への対処が必要ということです。いわゆるPDCAサイクルというものがありませんが、PDCAサイクルがうまくいっている事業については、高評価に結びついたということ、その逆の場合は、低い評価につながっていると考えられます。いくつかの事業を例示して、28ページ中段に入れておりますが、目標が未達成となった事業はもとより、目標を達成している事業についても、事業を実施してみて、その結果浮かび上がった課題を認識し、課題に対して手を打つというPDCAサイクルを着実にを行うことが非常に重要であるということを強調しております。

そして29ページ、3番目として市民を巻き込む工夫が必要といたしました。このプランにあります事業は、行政のみで行う事業ばかりではございません。市民の皆様、事業者の方、諸団体の方、地域の方々と一緒になってやるべき事業がたくさんあります。ここにある、巻き込むという言葉が少し不適切であったらお直すする必要もあるのかもしれませんが、目標の設定やその後の事業の推進に当たっては、何を課題と考えて、それをどのように工夫しているのか、市の考えを明らかにしつつ、市民を始め関係者さん皆さんと一緒になって取り組む必要があるのではないかとということを記載しております。

4番目でございますが、プランには、いくつかのプロジェクト事業がございます。またプロジェクト事業以外でも、庁内連携、協力し合っているもの、行わないとうまく進まないものといった事業がたくさんございました。そういうご指摘を今回もいただいたわけですが、これらについては、もっと連携が必要なのではないかとということを記載しております。

30ページの最後のほうでございますが、各事業の担当者は、常に自分の部局の観点からではなくて、他の事業との相乗効果を発揮できる方法、また他の部局の協力を得ることで、もっともっと効果的、効率的に事業が進めるのではないかと、常にこういった問題意識を持って、努力を持って進めていただきたいということです。

これらが、課題について、そしてまた分析から見えたところの整理の総括として、4つのテーマを出させていただいております。これら総括を受けまして、大事な部分でございますが、提言に結びつかせていただいております。逆を言えば、今の総括が提言の序章みたいな意味を持つものでありまして、これらの評価結果から見えてきた課題、問題点、またその原因の対応策、検討を踏まえまして、そしてまた、さらに今年はプランの最終年であること、それから逆算するともう半年余りであり残された期間は短いということもあります。

去年の報告書では、かなり施策における対応策等を具体的に提言の中に入れた

わけでありましたが、今年については、そういった重要な意味をなす年であるということも含めて、倍増プランの目標達成に向け、市の内部評価の段階で、必要な対策や目標の再設定が行われているということも踏まえまして、また、この1年を振り返ってのご議論を踏まえ、今後のポスト倍増プランというのでしょうか、そういった次期計画を見据えて、さいたま市における政策面でのPDCAサイクルをどのように確立していくか、また、特に次の目標設定に当たりまして、どのような点に留意すべきか、ということを中心に4つの提言という形で整理をいたしました。

まず1番目として、市民生活の向上が実感できる成果指標、いわゆるアウトカム指標の設定が必要であるということをおうたっております。今後は、そもそもの目標設定の段階から成果を示すアウトカム指標で政策目標を設定したほうがいいのではないかとということをおうたっております。市が行った事業の結果が本当に市民生活の向上につながるのかどうか、市の職員だけでなく市民の方々にも検証できるようにすることが望ましいというふうに表現しました。

2番目として、実施状況を踏まえた変更を織り込んだ計画策定といたしました。先ほども申し上げましたが、事業によっては、途中で軌道修正、目標修正をした項目がございました。工程表が明確になっていないがゆえに事業を実際に実施した結果、進めることが困難というのが判明した事業や、また社会情勢の変化によって事業手法を変更すべきであったが、そういう方向転換について事業側に若干躊躇があったのではと、そういったときに事業実施状況や社会情勢の変化に柔軟に応じられるような対応、そういった体制が必要なのではないかとということをお述べております。

そして、3番目といたしまして、計画策定段階での市民参加としました。先ほど申し上げました、プランには市民の方、いろいろな地域や団体の方々等と一緒に展開する事業もございまして。市の内部だけで計画を策定するのではなくて、策定の初期の段階から、協働の相手である市民の参加、そういったものが必須ではないかと、こういった多様な切り口から議論をして、最終的に取りまとめていくのが望ましいのではないかとということをお述べております。

そして4番目でございますが、積極的な施策・事業の広報と庁内連携といたしました。事業のヒアリングでも随分と出てきましたが、いろいろな周知PRをしているのだろうが実はもっと効果的な方法というのがあるのではないかと、もっと工夫が必要なのではないかと、いろいろなメディアを使ったり、またいろいろな関係者、関係団体の方々に広報の協力等をお願いしたりすることで、もっと効果的にPRすることができるのではないかとということと、あとは先ほど申し上げましたが、庁内の連携体制、こういったものももっと必要なのではないかとということをおここで述べております。

そして最後のまとめとして、「おわりに」といたしまして、この評価委員会の機能として役割ないし意義みたいなものを、ここの中で2点ほど示させていただいております。

その一つが、問題発見と市民への情報提供ということです。従来であれば、

この計画期間が終わってから、達成できなかったという結果だけが判明いたしたりしております。それが、市の取組が毎年度の評価委員会に報告されまして、そこで議論が行われたことによって、市の取組の進捗状況や課題、その対応方針等が市民にもわかるようになったということは言えるのではないかと思います。そして、このように評価委員会が問題発見と市民への情報提供の機会となったことは、この委員会の成果ではないかと、そして市の取組状況を市民が評価するという仕組みを今後も継続していただきたいということを述べております。

もう一つは、市の職員のプレゼン能力の向上ということです。ヒアリングを重ねていくごとに、所管側の説明が大分高度になった、わかりやすくなったというご意見もありました。それは、市民との協働というものを進めていく過程の中では、やはり市の職員というのは、市の施策をわかりやすく伝える、これが大事であって、その能力を身につけるとともに、課題も含めて率直に市民にご説明をして、市民とともに解決策を考える、こういう姿勢も大事であるということをここで述べております。

この倍増プラン冊子中にうたっております、市長コメントの中では、取組に当たっては、市民、事業者、行政の三者が自己の責任を果たして、地域、市の課題をともに考え、ともに行動するとあります。まさしくそれが大事であると、このような評価委員会の取組によりまして、市民が市の施策を知る一つの大事な機会となると、これが市民全員の参加のまちづくり、さいたま市に住んでよかったと思えるようなまちづくりにつながるのではないかと思います。評価委員会の意義、役割、機能を最後にコメントとして載せております。

以上がこの報告書の本編部分として、評価の実施、評価結果から、総括、そして提言ということであります。

続きまして、めくりますと、委員さんの所感として感想、コメントを載せさせていただきます。その次が分野別評価一覧でございます。こちらには、新たに重点項目、またプロジェクト事業の表示を入れ込みました。委員の主なコメントについても一部見直しをしております。

次に、資料編の中の修正といたしましては、前回の素案においては重点項目、及びプロジェクト事業の達成度状況について本編のなかで触れておりましたが、これは多少、情報過多の部分があったということと、プラン上では重要な位置づけではあるものの、委員会の中でこのテーマに絞っての評価、議論はできなかったということもありましたので、資料の中で、数字の整理結果を端的に記載させていただきました。

そして、また冒頭で申し上げました、内部評価としての4年間の目標に対する達成度見込みにつきましては、説明のためのリード文とそのデータをこの資料のなかで、あくまで参考情報として掲載をさせていただきました。

以上のとおり、基本的には前回委員会の委員さんのご意見を反映しつつ、総括と提言を重視し整理をし、作成いたしました。

以上でございます。

○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。

110ページの報告書全体に、前回までの議論をどう反映したかということで、一気にご説明いただきましたので、そこで、ここから先なのですが、まず章立ての順番で、特に前回から書き加えていただいた部分を中心に、順番に確認をしながら進んでいって、これでおおむね確定できるという結論になるか、若干この項目については議論をしてみても、その後どう取りまとめるかをご相談していただく、そういうことで報告書をまとめていきたいと思えます。

まず、順番から行きますと1の部分です。評価の実施の部分ですが、これについては、6ページの囲みのところなどで、これは前回確認をした、ばらつきを確定する際のルールを明示していただいています。それから、(5)のところに評価に当たっての改善点等ということで、去年までの評価がどういう形で評価の改善につながっているかというところを明記していただいています。

まず、このあたりについては、よろしいでしょうか。何かご意見がありましたら、伺いたいと思えます。

(「なし」)

では、後でまた全体を通して気になった点等がありましたら、出していただくとしまして、まずは評価の実施についての説明をしている1の章については、一たんここで、こういう形にするということを確認して、次に評価結果、2ですけれども、まず全体については、総合点というようなものを出すのではなくて、ここにあらわれている分野ごとの分布であるとか、こういったことを通して読み取っていただくということで、これは前回の議論の結論として、そういう方向で行こうということになりましたけれども、それに基づいて(1)で読み取ってもらうというのが一番中心になると思えます。

(1)の中では、13ページあたりからの行動宣言、条例宣言等々、項目立てのそれぞれについての説明が、前は3、4行ぐらい、かなり短いものであったわけですが、ここにもう少し書き込んでいただくということであります。

まず、こういう少し書き込むことを通して、ある程度それぞれの項目ごとについての特徴的なポイントを書く。表現の仕方や個々の項目の取り扱いについては、ここで全部を見ていただいていると、かなり時間を要するかと思いますので、まずスタイルとして、前回ここをもう少し書き込んだらどうかということで結論が出てきたかと思えますけれども、この項目は大体これぐらいの書き込み方で、このスタイルで確定をします。ご関心のあるところを中心に、後でもう少し読み込んでいただいて、この事業の扱いについては異論ありということがもしありましたら、後での調整に回すとして、まず、この章、この節、この部分をこのスタイルで行くということについては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

続いて、(2)のところについては、特に21ページ、22ページのあたり

で、この評価が低いもの、それから評価が高かったものなどについては、ある程度その内容を分析的に書き込んでいただくということになって、こういう形で、21ページ、22ページのような形で取りまとめられました。

評価が低いものについては、事業の再検討が要るのではないかと、市民の使い勝手という工夫が要ると、関係者との調整努力によるものがウ、内部のスケジュール管理に課題があるものがエという形で、低いものについての4つ。それから、「a」については、社会情勢を踏まえ目標達成に向けて積極的に取り組んだものと、事業計画、基本的にそのとおりに取り組みながら前倒しで実現していったという、アとイに分けましたけれども。

○井上総合政策監

すみません。若干の補足ですけれども、2年連続「c」「d」評価のところの4項目は、昨年と、この4つの柱というのは全く同じです。

大宮駅東口再開発については、エの内部のスケジュール管理のほうに入れていましたけれども、昨年、これは関係者との調整のほうに入れておきまして、そもそも、そういう関係者との調整に時間を要するという前提で工程を組むべきであったのではないかと、批判もあるかもしれませんが、基本的な遅れの要因、都市計画に対する遅れの要因というのは、市街地再開発事業に関する地権者との協議に時間を要しているということかと思っておりますので、これは、昨年のようにどちらが遅れの要因が大きいかというと、そちらのほうかなという感じがします。

それから、22ページの「a」の事業のほうにつきましても、2つに分けたのは昨年も一緒なのですけれども、昨年は、成果で申し上げますと、アのほうが目標達成に向けて予算が重点的に配分されたものと、イのほうで4年間の事業計画、工程書を先取りしたり、計画以上のことも取り組んだものと。言い方はあれですけれども、お金で解決したものと工夫したものという分け方にしています。

今回、少し迷ったところがあったのが、アのほうの書き方として、そういう表面上のほうがいいのか、それとも、その後の分析のところにも若干出てくるのですが、社会情勢を踏まえて、お金で解決したものがあれば、そういう中で、市としても努力したものという、緑のカーテンとかのところは、どちらかというとお金で何か補助金を増やしたというよりも、担当の職員が一所懸命あちこちPRして回って増やしたというところもありますので、こういった部分をどちらかに振るかということで、全体の後ろのほうとの関係の中で、世の中の動きに対応したという形のほうを重視して、今回、アのほうに振っていますけれども、昨年と同じような区分の仕方です。予算的に解決したもの、ここでいうと、その認可保育所だったり、電気だったりというものと、それから、そうではないものというふうに、そうでないけれども、積極的に工夫して頑張ったものというような流れ方、分け方もできるかと思っております。ここは、去年と若干区分を変えているということ踏まえて協議をいただければと思います。

○長野委員長職務代理

今のご説明を含めると、ちょっと2点ほどございまして、大宮駅の問題に関しまして、17ページの記述を見ますと、「事業の進捗に時間を要する点について理解する意見がありました」というようなことで、ここの説明と矛盾というか、ずれるというか、ではないかというのが1点ございます。17ページ下から3行目でございます。

○木島委員

すみません。先生の言われたところでいうと、多分大宮駅の話で、ウという案もあると思うのですけれども、そもそもアなのではないかというか、逆に、そのコメントとも整合性が結構取れるのではないかなと思うのですけれども。関係者との調整で努力が必要であれば、理解はできない、きちんとやってねという話になってしまうのですけれども、そもそも事業自体を再検討しなければいけないのだということであれば、理解してというふうに流れるのではないかなと思うのですけれども。

○長野委員長職務代理

今の位置づけですと、何か意図がずれてしまうのではないかというのが1点目ございまして、2点目ですが、積極的に取り組んだものという書き方をすると、ほかは積極的にやっていないということになってしまうので、それは心情的にどうかなという話と、あとは行政用語としての積極的にという言葉と、市民が受けとる積極的にというのは、多分意味合いというか辞書が違うと思うのです。市長のトップダウンで特命チームとかつくって、もうごりごりやりますとかが、いろいろ解釈ができてしまうようなところがありまして、昨年のご説明がありましたとおり、予算を重点的にとか、予算とほぼイコールですけれども、人員を増やすとか、いろいろ定型的にわかるようなご説明のほうが多分いいのではないかという気がしております。すみません、これ、積極的にというと、ともすると、いわゆる残業をがんがんやって、サービス残業をやりましたからというような話では多分ないと思うのですが。

○高木委員

私も長野さんと少し同じような意見で、積極的に先取りしたものについて、何で積極的に先取りしたのだろうという疑問点が多分、客観的に見たときにあるのかなと思ったので、そこは少し述べたほうが、この資料を見る人たちはわかるのではないかなという気がします。

○井上総合政策監

積極的という言葉を入れたのは、役所的な発想なのでしょうけれども、目標を書いてしまうと、書いた時点で、いわばそれをやれば終わり、とりあえずやったと一段落してしまう、そういうことが正直言うと往々にしてあるところなので、それを乗り越えて、書いてあること以上のできることはやったということが多分積極的というふうに書いたということです。

ただ、確かにアとイと両方に入っているのは、正直くどいというところもありますし、多分に価値判断的なものも入っていますので、ニュートラルということ言えば、昨年のほうがニュートラルかなという、ご指摘のとおりだと

思います。身もふたもない言い方をすると、お金の力でやっていますので、そこが重点範囲でやりましたということで、入れてきましたけれども、おのずと財政資金には限りがあるので限界はありますという部分と、職員の努力というところは、限界はないわけではないわけですが、財政制約みたいなものはないので、そういったところはどうかやって、こういうふうになっているというような区分というのもあったということです。

○廣瀬委員長

去年は割と、つまりお金をつぎ込めば、事業をできる量が増えるのは当たり前なのだけれども、これについてはもう重点的に取り組むんだということで積極的に予算をつけて展開をしたから、当然、きちんと予定以上に事業が進んでいく、そういうものがあるし、もう少し進捗管理をしていって、予算どおりに来ていて、さらにいけるということになった情勢を読めたところで、踏み込んでやりましたというものと二通りありますねという話をしたかと思うのですが、今年のアの部分はどちらかというところ、震災であるとか、省エネルギーの意識の転換とか、そういう社会情勢の違いを踏まえて、その社会情勢がもう以前とは違ってしまっているのだから、もう少し踏み込めるとか、踏み込まなくてはという展開が見えたものという種類が多かったのではないかなと思うのですよね。恐らく、防災ボランティアコーディネーターの養成と避難所運営体制などについていうと、その時期を逃さず、従来なかなか進んでいなかったところを一気に目標のところまでやったということだったし、緑のカーテンなどはあまりお金がかかったものではないのだけれども、啓発をすればそれに答える社会情勢ができていくところで、しっかりと啓発していったら、どんどん広がりましたという話だったと思うし、今年のアについていうと、むしろそういうことを全面に出したほうが、特にこの分類で個々の事業がこういうふうになっているということだと、伝わりやすいのかなと思います。

○井上総合政策監

そうすると、積極的という形容詞の使い方が特にわざわざ書かなくても伝わるものであれば。

○長野委員長職務代理

あと、これは前回は議論になったと思うのですが、うまくいったことをどうかほかの部署の方も学んでください、あるいは参考にしてくださいという意図を持って書きましょうということだったというふうに理解していますので、内部の調整事情というのは我々にはわからないのですが、例えば職員提案のようなものをうまく使って、そのアイテムにぱっと飛びついて、実行して、それがうまくいったのかとか、何かうまくいく種が見えるのであれば、それを定性的にでも書くことによって、応用の可能性が高まるのではないかと思いますので、もちろんお金の重点的な配分を決めて政策はとても大事なことで、それはそれとしてきちんと書くということに加えて、何か定性的な発見があれば、ぜひ書ければなと思っています。

○福崎委員

例えばなのですけれども、この積極的という言葉を使わずに、社会経済情勢を踏まえてというところを一つポイントに残しておくとして、当初の目標にこだわらず、市民の関心の高まりにこたえて取り組んだものみたいな、そういう点もできるのではないかなと思いました。市民の関心が高まっても、当初目標にこだわっていたら、それ以上はやらないみたいなことがあると思うので、そうではなかったよと。

○廣瀬委員長

長野さんの発言でいうと、アの部分というのは、もう社会情勢が、この領域については波が来ているのだから、それは乗っていくのは当たり前ですよ。でも、うちの領域は少し違うからという弁解ができてしまうので、やはりイのほうをもう少し、その意味でいうと、ほかもこういうのを見習ってねというメッセージになるかどうかですね。

○井上総合政策監

イのほうは確かに、中には当初目標の点を天井にせずに取り組んだという感じのものもありますし、この中であえて他にと考えると、一職員一改革で、これは本当に担当職員が頑張ったという、いろいろこの取組自体が全職員共通の全庁共通の取組なので、役所の中はやはり縦割りが多いので、ほかの部署でどうしているかというのはいまだにあまり知らないという方も多いのですが、こういう改善の方法というのは、事務的なものは共通する部分があるので、うまいことやっているような部署のものを全庁に、こんなところでこういうことをやっているというのを発掘して、PRしてということで全庁の盛り上がりがあって、件数があれだけ出てきたというようなどころがあるのです。ただ、これは施策で同じことが使えるかという、こういう業務改善系の共通する部分があるから、そういう形になったというもので、あとは、あとの項が恐らくもう、もともと4年間でやる予定だったのを3年目にここまで進んだから、もうちょっとやっつけてしまおうとかいうような形で進めた結果として、目標を自動的に天井にせずに、進めた結果としてという感じでしょうか。少し精神論的になってしまいますけれども。

○木島委員

今の井上さんが言われたところでご質問なのですが、なぜ3年目で終わることができたのかというところは、やはり理由づけみたいなのはできないのでしょうか。

○井上総合政策監

実際は、そこは結局、工程表のつくり方のことの問題になるので、どちらかというと、工程表の基本的なつくりとしては、4年間同じようなペースで上がっていくというのを前提でもともとつくっていて、やってみてできそうだったから前倒ししたということなので、次回から、こう言うのは難しいですけれども、本来だったら、もともと3年でできたのではないかという議論も成り立つわけですね。

○木島委員

私も長野先生の意見に賛成だったのですが、ただ、無理に褒めることもないのかなど。現実を書いたほうが良いと思いますので、そういうことであれば。

○井上総合政策監

少なくとも、ネガティブにというか、消極的に、とりあえず書いたことをやっているから、それをやっていくことではなかったということですがけれども、共通するものが何かと言われれば、多分そういうくくりになってしまうのだろうと思います。

○廣瀬委員長

逆に言えば、できなかったものについての部分というのは実は、裏で同質のものがあって、つまり本来、相手方があり、かつ地域合意をつくるのに、こんな大きい事業について、そんなに順調に進むはずがないものを3年で一気に進むかのような目標というか、工程表を書いてしまっているから、できていない「c」になるのだけれども、そもそも普通にやっていけば、これぐらいしか進まない、当たり前でしょうみたいなのが、私は大宮駅東口ではないだろうかと思うのです。

そういう趣旨で、さっき17ページのところで引用していただいた「事業の進捗に時間を要する点について理解する意見がありました」、コメントとしてはそうとっていただけるように書いてはあるのだけれども、それはどういう趣旨だったかという、もともとの工程表の作り方が無茶でしょう、これは。少なくとも4年前というか、3年少々前につくったときには、頑張っただけぐらいいやろうよというふうに打ち上げなきゃ、やはり勢いがつかないのという感じで工程表は書かれたけれども、現実には、やはりいろいろな利害関係を持っている多様な当事者の方々と意見調整をしていこうと思ったら、それは相手の腹にすんと落ちるところまで行こうということ言えば、2年少しくらいで、そんなに順調に進むはずはないので、実際に着手して、苦勞をして、そういう調整をされている活動を見ると、これぐらいのペースでやっていくというのが、さぼっていてだめというよりは、もともとは当たり前なのではないかという感じがしたわけです。

○井上総合政策監

どうでしょうか、書いた当時の担当としては。

○中野参事

委員長がおっしゃったとおりでございまして、例えば、東口の項目の中に道路の用地買収が4年間で100パーセントなんていうのをうたっていて、着手したものであるのですけれども、当然、当初はこれは無理だろうという議論の中にはありました。でも、やはりご指摘のように、勢いつけていくのだという部分の心意気というのが、その裏にやはり強くて、そんなような目標をあえて掲げたという、振り返ってみるとそう感じます。

○廣瀬委員長

それは、現実的でない目標を立ててもだめだという意見もあるだろうけれども、他方で、言ってみれば、遅れながらも、とにかく目標をどんと掲げてお

いて、遅れながらでも進めようとすることによってでない、なかなかこういう大事業というのは進まないのだから、それ自体をそんなにマイナス評価をしても、それはそれで酷ですみたいな箇所を、ちょっとにじませることはできないだろうかという感じがするのです。難しいのですけれども。

○須藤委員

一ついいですか。

ちょっと原点に帰ってしまうのだけれども、目標をつくるときに、その事業ごとに、第三者から見て意外と比較的簡単だなと、そう想定される事業と、東口開発みたい非常に関係者も多くて長期間を要して難しいと、難易度が高いという、だから目標の事業ごとに難易度が高い事業というのを明確にしていく、あるいは重点、要するに重要な事業というのを明確にしていくというのが本当に大事で、細かい枝葉をいっぱいやって、枯れ木も山のにぎわいの、例えば138のうち、それで120やっても、重要な事業、あるいは難しい事業ができなければ、本当はできばえがいいとは言えないのですよ。

だから、目標をつくるときに、そういうことをきちんと議論して、難易度が高いのはどれだと、それに対してどういう手法でやるのだというところをきちんと議論をしてからやっていくというものが必要だったのではないかなとは思いますが。

もう最後の段階になってきているので、あれですけれども、ですから、そういったことも含めて、できばえをどう考えるかということもあると思うのです。特に難しい事業については。だから、東口は「c」か「d」かは知りませんが、非常に難しいのだと、ハードルが高いのだということに対して、どうだったかというのは少し割り引いて考えてあげると、目標より低くても、ここまでいったじゃないかというような観点も必要かなという気がしますが。だから、やはり目標をつくる時にはきちんと重点づけと難易度づけ、それをやって、難易度が高いものについては、ある程度のレベルに達したときには、そこをきちんと評価してあげるといって、そういった行政の仕掛けとか、仕組みとか、目標、評価姿勢とか、そういったものが今後必要になってくるのではないかなと思います。そうじゃないと、枝葉の簡単なものをたくさんやって、それはそれで大事なのですよ。でも、枯れ木も山のにぎわいで、そういうものをたくさん集めたところで、重要な事業の一つにも及ばないといったこともあると思います。

以上です。ちょっと、感想ですけれども。

○井上総合政策監

今の須藤委員からご指摘があった点は、多分、長野先生からも個人のコメントのところにお書きいただいたと思うのですけれども、そういう重要度だとかというのは、今回はそういう意味では、最後の提言の中の一つの項目としては書けるのではないかなという気がします。次に計画を立てるときには、やはりそういうことも、全部の違いを並列で書くという形ではなくて、やはり重要度をつけるべきとか、難易度に関しても、前にも申し上げたかもしれませんが

ども、「a・b・c」評価も何か、やはり我々からすると、そもそも頑張っ、ちょっと高めの目標を立てて、それで「b」というのと、それから、今までの延長線上でやっていけば、多分たんと「b」がつくというもの、二つ、やはり各事業の中で差がありますので、正直申し上げると、本当に新規で新たに組み込んで、4年間でここまでやれるのかということ、そうでないものがありますので、そういうところは、ご提言のところにそういう項目を盛り込むことはできるかと思います。

○須藤委員

そういう難易度とか重要度が高いものについて、当初のハードルが高いものについて、それはどういうふうに重点支援、配分していくのだと、どういう手法をもってやっていくのだと、もう少し部局を超えた手法が出てくるのではないかと思います。そういうものについては、そういう仕事の仕方をしていくのだというようなことにもなるのではないかと思いますけれども、今後。

○木島委員

一昨年は重要度評価というものを入れられていたのではなかったのでは。

○廣瀬委員長

一応、欄としてはあったのですけれども、今ひとつ、それを評価にどう反映し、生かすかということについていうと、なかなか難しいのでというのが実態だったと思います。

○橋本委員

そのときも、やはりうまく生かし切れていなくて、スタートして4か月目ぐらいの事業プランで、なおかつ139がどんと出てきたときにどうなっていくのだろうと。それでヒアリングをしても、よくわからないという状況が続いていたのです。非常に、そうすると、わからなくなってしまったのが、事業評価なのか進捗評価をするのかというのが非常にあいまいになってしまっていたというのが、その当時あったので、今考えると、もうちょっとそこは詰めておくとかよかったなというふうに、今、議論を聞いていたところもあるのですけれども。この今の議論をお伺いして、やはり市民が事業に対して関心を持っていて、評価をしていくというこの取組自体が、本当に重要な、今回のメッセージの出し方をすると、やはりそこが非常に重要だと。そこで、なおかつ、須藤委員が言われたようなところも、きちんとやはり出していかなくてはいけないという、この2段階構えが必要だなというのを改めて思います。

○木島委員

これは目標設定の仕方だと思いますので、今の言われたものの次に、書かせてくださいなんて提言はあっていいと思うのですけれども、今回の評価はあくまでも、もう目標が決まっていたものに対しての評価なので、それは問題ないような気がします。

○廣瀬委員長

それほど明確ではないのですが、というのは、重点事業というのがもう半分ぐらいよりもありますから、とはいえ、重点のほうが、実は「c」が若干多め

で「b」が少なめという、割と重点になっているものは難しいもの、相対的には難しいものが多くて、重点とはなっていないものの中に、普通に組み込んでいけば、まあまあできるかなという、個別でいうと比較的軽めのというか、軽めと言ったら怒られるかもしれませんがけれども、それに対しての事業が相対的には多いということだったろうとは思いますが。

今の議論をある程度の、評価についていうと、例えば8の地域間対立を越えての4行のところの中に「理解する意見がありました」というようなことで書いてあります。その中にそういう、本来こういう難易度の高い事業について、これは後ろのところに、88ページに60番の事業についての意見ということで、このまま引用するのがまたいいかという、ちょっとあれかもしれませんがけれども、例えば資金、時間、手間がかかるので、計画に対してずれが生じるのも理解できますという部分もあって、こういうところを生かしながら、少し遅れているけれども、難易度の高いものに対して努力が続けられるということについては、これは丁寧にしっかり進めていただくことを期待したいというような意見もありましたとか、何かそういう形に表現をしておいていただくといいのかもしれませんが。

遅れの「c」のところについていうと、ここの中で、エの種類の中に、甘い見通しだったから進んでないものと、あえて高いハードルを課して進めるためのでこにしようというようなものという性質と、両面あるかもしれないみたいな説明を、このエを挙げた下のところにちょっと書き込めるといいのではないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

○井上総合政策監

それで、去年は、この中に都市計画道路の見直しの話が入っておりまして、それなども、エの個別の項目ではなくて、全体を振り返る項目の中で、スケジュールの見直しについては、将来都市構造まで踏み込んで検討を行ったとか、全国的にも先進的な取組というような、ある種言いわけ的な部分も書いてあります。もともとの昨年版だったら、もうそういうのは織り込まれていたかと思うのですが、そういうふうには注意書きを、どちらかという、もう一つ並んでいるものが、これは単純に事務スケジュールの問題の話なので、二つ並べるとどうかなというのが、場所を移したほうがというふうに申し上げた、もう一つの要因でもあるのですけれども、そこは区分というか、追記をさせていただきたいと思えます。

○廣瀬委員長

それでは、時間もあれになりますので、ここまでのところ、そういう議論を踏まえて、反映できる部分はこれに反映するということ、(3)を確認したいと思えますが、内部評価と本委員会の評価の差について、前回入っていたのはミスリーディングな、数字の上でいうとほとんど差はないという、両方の方法でずれていたら、集計すると差がなく見えるので、絶対これはとっていただいて、どういう形のずれがあったかということについて、23、24ページのところで文章で説明していただいて、一覧表として25ページというス

タイトルになっています。

ここの部分、いかがでしょうか。ここは、このスタイルでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それから、委員の評価のばらつきについての表現方法と集約に関して、26ページ、4のところの説明しております。これについても、このスタイルでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

一番重要なのが、この(5)と、それからそれに続く3のところかなと思いますけれども、(5)昨年度の実績に対する評価の総括としては、27ページの①、そもそもの政策目的というものを踏まえるべきというところ、②で28ページ、明らかになった課題への対処。それから、29ページ、③、市民を巻き込む工夫。この巻き込むという表現については再考の余地がありますということが、説明の中でも述べられておりましたが、同じく29ページ下の④、庁内の連携という4つの評価で気になったポイント、これをこういう形で集約をしていただきました。

もう1点これがあつたではないかというようなことがあるでしょうか。大体重要な……。

○木島委員

前回の案のときには、提言のほうにあつたのですが、事業の本来の目的を踏まえた適切な目標設定というところで、事業本来の目的を踏まえた目標の設定が必要ではないかということをやうたっていたいて、これに相当するのは、今回はどこに当てはまると見たらいいのでしょうか。

○井上総合政策監

そこを実は、個別の事業の内容を相当書かないと出てこないところなので、改めて提言の中では、アウトカム指標をきちんとつくれば、その問題は逆に言うところと解決するのではないかと考えて、ここも合同としました。

○廣瀬委員長

3の①に含まれる形になったということですか。

○井上総合政策監

個別に切り出してみれば、多分書けないことはないかなと思ったのですが、改めて課題と提言と整理したときに、正直言うとうまくおさまらない。もともとの書いた意図としては、前回のときに栗原さんから教えていただいたのですが、そのころなり、それから、そのほかにも、ちょっとその前段のところ例えば、一つの事業の中に複数の目標があつて評価がばらついたのでか、そういう数値目標というか、指標のとり方で、うまく評価ができなかったと言うとあれですけれども、やや議論が錯綜したような流れがあつて、そういったものは、目標を立てるときにちゃんと考え直してねというようなことを言おうとしたのですが、細かく見れば多分そういう問いの分け方があるのだろうと思いますけれども、大きく見ると、多分それも含めてきちんと

成果指標を設計すれば解決する問題ではないかなと、考えたということです。

○木島委員

議論をしていく中で、目標の基本数的な部分というのがすごい、今年は重要だったかなと思うのです。この目標というのは何を本来目的としているかとか、そういった意味で、前回この案を見たときに、これでいいかなと思っていたのです。それがなくなっていたので、これが、この成果という言い方で伝われば、それはそれでいいのかなとは思いますが。

○井上総合政策監

趣旨としては、課題で言うと（５）のほうの①と、それから提言の中では３の①の中に包含されるものの、やや特殊なケースとしては、いくつか、そういう指標のとり方のところで、もう少し工夫が必要ではないかというものがあつたと思います。

もう一つは言い方ですが、報告書ないしその報告会の中で、多分ここで言う、本当に結構時間をかけて議論をしたことを、多分そのままストレートに説明しても、なかなか誰もわからないと、本当に議事録全部読まないといけないということかと思えます。ということも、思いとしては、そういう考えもあって、こういう整理にさせていただきました。

○木島委員

抽象的な言い方をしてしまうと伝わりづらい。

○井上総合政策監

何を言っているかわからないし、個別の説明をすると、その個別の事案の説明になってしまつて。

○廣瀬委員長

まず、２７ページから３０ページ、（５）の今年度の評価結果からの総括として、①、②、③、④という集約の仕方。③については、巻き込むという表現は、これでいいかどうかはもう一度検討が要りますねという、説明の中にもそういう趣旨の説明がありました。何かよりよい表現があれば私も思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤委員

この文章の中で、やはり先程出ていた積極的というのが、あちこち出てくるので、言え言えほどあまりやる気がなかったかをとれるような感じがします。

１３９項目という区分のタイトルが出た段階で、これはちょっと問題ありだ、というのが最初から感じました。最初のうちは、評価外というか、離れ値だということで大分言われたので、その辺を私のほうで見直しをせざるを得なくなつてしまつたというのが本当のところでは。

○井上総合政策監

実は、ちょっと項目数のことも、３４ページの最後のところで、ちらつたのですけれども、一つは先ほどの難易度、重要度の明示とかとあわせて、次回の計画については、これは伊藤委員だけではなくて結構、昨年、一昨年と当時の延原委員からも指摘がありましたし、次の目標設定に際しては、やはりもう

ちょっと絞り込むべきではないかという、提言として何かあってもいいのかなという感じを実はしております。

29ページの③のほうに戻りますと、意図としては市民と課題なり政策目的を共有して取り組むことが必要というような言い方を、書き下せばそういう感じかなというふうに思いますが、それをパブリックインボルブメントという言葉の訳で、そのまま巻き込むという進め方をしてしまいましたけれども、どちらかという事業主体が行政にあることを前提としての表現にもなるので、今思いつくという、そういう課題や政策目的の共有が必要とか、そんな感じかなというふうに思います。

○廣瀬委員長

では、ここについては、そういう趣旨をもう一回、どういう表現に落とし込むか、巻き込むという表現ではなく、政策課題、あるいは問題認識の共有というか、そういうようなことを軸に工夫するというにしたいと思います。

2の(5)と重複するといえますか、それとある程度整理して切り分けながら、これまでの評価として論点をまとめるならば2の(5)で、これからについてのこうあるべきという方向で、そこで扱い切れなかった部分を整理しているのが3、評価委員会からの提言、これまでの市民評価を終えてというところですが、まずは31からの33の上まで、「おわりに」の手前のところまで決めていただいて、①、アウトカム指標の設定、②、実施状況を踏まえた変更を織り込んだ計画策定、③が計画策定段階での市民参加、④として積極的な施策・事業の広報と庁内連携、こういう形の提言になりました。

○木島委員

意図は、そういうふうに理解するのですが、その①、②が文章的にすごく難しくないか、さっと読んで、何回か読み直してやっと何かわかるかなという感じを私は受けたのですけれども。

○廣瀬委員長

市民に対する報告書で、アウトプット、アウトカムというのがいいのかという問題があるし、それを説明しようという工夫からなのだけれども、〇〇を××回実施が云々かんぬんというところで、伝えようとして表現するんだけど、伝わりやすいかと言われると、文章としては日本語としてさらっと読めるというよりは、〇〇が××回と、それは確かに。

何か、こう表現してくれれば、端的に変わるみたいな、ないですか。

○伊藤委員

これもまともに書いてしまえば一応わかりやすいです。学校訪問が何回とか、公民館訪問が何回とか。

○井上総合政策監

おっしゃるとおりなのですけれども、実はそれを評価の総括のところに入れてしまったので、何か違う書き方をしようとして、そう書いてややこしくなってしまったという。

○廣瀬委員長

〇〇をしますと書いてあって、やるのはいいのだけれども、それによって結局どういう成果が上がったのと……。

○井上総合政策監

そういうのが重要だよねというのが前に書いてあって、だったら、そもそも重要なほうをストレートに、素直に目標に書いたほうがいいのではないかとというような提言をさせていただいている。

○木島委員

32ページのほうも、結構難しく、また……。

○井上総合政策監

32ページはちょっと役所の言い訳的なことが書いてあるところですから。

○木島委員

理解するのが、かなり難しいかなと。

○井上総合政策監

ストレートに書けば、27ページでこういうことが重要だというふうにしたけれども、そうだよ、そもそも目標設定の時点でそういう目標を立てたほうがいいと考えますというような、もうそれが多分一番素直な提言かなというふうに思います。

それで意図としては、①でそういう目標を立てて、かといって、では、そういう目標を立てると、今度は具体的に何をするかみたいなのが飛んでしまうことがあるので、②のところ、何をするかという計画自体は、それはそれで重要だよと。

ただ、やはり倍増プランをやってみて、一つの実感としては、工程表を書いて、その工程表自体がマニフェスト直結型で、要は我々としてはなかなか変えにくいものになってしまったので、できることなら、次の目標、計画というのは、どれだけ市民の皆さんの生活がよくなりますかというような目標はきちんと立てて、それはやはりきちんと堅持する。そのためにどういうことをやるかというのは、今の情勢が変わったりとか、やってみてだめだとわかったことが、柔軟に変えられるようにしたほうがいいのではないかと。その辺の目標、戦略ではなくて戦術のところを倍増プランのところ、目標に生かして固めてしまったところに、今回、それでうまくいったのならいいのですけれども、うまくいかなかったものでは、正直言えば、やや方針転換が遅れたものもあったものですから、そういった目標変更について、ご提言を途中でいただいて変えた形にしましたけれども、それは、そういうのは初めから、そういうような組み立てで計画をつくったらどうというふうに。

○廣瀬委員長

〇〇をやることによって××を達成しますという目標を立てて、だけど、現実にやってみると、〇〇をやってみたけれども、××にならないというのだったら、やり方を変えなければいけないということもあるだろうし、いや、〇〇ではなくて△をやったほうが、それはそれでできるのだということがわかったから、ここで活動は修正しましたということがあれば、それは評価してもいい

かもしれない。単にさぼっていて、〇〇ができていないから、当然××にならないということだったら、これは何とかしなさい、だめでしょうということになるというのが入り交じっているのが現状なので、そこをきちんと整理した計画をつくるべきですよねというのが、①と②をまとめて言ってしまえば、そういうことですね。

○井上総合政策監

そういうことです。

○木島委員

趣旨としては、書いてあることに賛同なのですが、単純に文章が。

○廣瀬委員長

もう少し素直に。

○木島委員

はい。

○廣瀬委員長

それで、つくる段階が、行政だけでつくるのではなくて、市民参加で作りましようよというのが③で、それから、せっかくいいことをやっているのだけれども、全然周知が徹底してなくて、反応が鈍くて、なかなか広がりませんねというものもあったので、そういうことを、市民に対する周知もあるし、そもそも庁内でよその部局をやっているからといって、庁内でも伝わっていないのではないかということの部分が④ですね。

○井上総合政策監

先ほどの議論から、そういったこと、①、②をセットにしてもう少し素直に書いて、その次に、その中でもやはり重要度とか、難易度を見つけ、あるいはその項目の絞り込みといったものを入れて……。

○廣瀬委員長

先ほどの議論の部分をそこに、提言の部分として生かすように入れていく。

○井上総合政策監

もう一つ、倍増プランをやってみての実感として、項目数が多いというものもあるのですが、プラスして、並列なので、やはり市がやっていることを、いろいろなことをやって一生懸命頑張っているねということがあったにしても、では、これがトータルで、さいたま市がよくなるためにどういうストーリーを持って市が取り組んでいるかというのは、実は伝わらないという部分が、これは倍増プランだけではなくて、市のいろいろな総合振興計画も、正直言うと総花的と言われるゆえんなのですけれども、この辺はやはりもう少し、そういうストーリーがわかるような計画にしないと、やはり市民の皆さんに伝わらないかなというのは、これもやってみての感想としては実感しています。その辺が多分、先ほど須藤委員からもご指摘があったような話なので、これは計画を立てる時点で整備してしまわないと、あとは身動きがとれなくなりますので、その意味では、このタイミングで提言の中に入れたほうがいいかなというふうに、さきほどの議論を聞いていて思いました。

○河西委員

木島委員がおっしゃったように、文章が難しいとやはり読む気にならないですね。ここの3の評価委員会からの提言というのは、市民の皆さんに、市民の中から評価委員として参加して評価したこの委員会からの提言があるのです。だから、行政側ではなくて、委員会側からの提言というのをとても市民の人にわかってもらいたいと思います。そういった意味で、ここの31ページから33ページまでのものというのは、もうとにかく趣旨を簡素に簡素に、極端に簡素に、ここの部分だけでも読んでもらえれば、ここから枝分かれして、百何ページの中からどこかしらかにページをめくってくださる方もいると思うんですけれども。この冊子を与えられて、どのぐらいの方が読み倒すかなど。それよりも、委員会の市民の中の代表が言っている意見というのを、もう極端にかみ砕くふうに徹したほうが伝わるのではないかなと思います。

やはり、この1か所とっても、アウトプット指標とか箇所整備とか、漢字いっぱいも、片仮名いっぱいも、ああ、読みにくいと思ったら読まないです。

○廣瀬委員長

この報告書というのは、端的に言ってしまえば、27ページから35ページさえ読んでもらえればいい、あとは必要に応じて参照してもらえればいいので、ここはもっとかみ砕くということですね。

○河西委員

そうしたならば、評価の落としどころではなくて、何で大宮駅東口再開発のほうはなかなか進まないのかなとか、緑のカーテンをいっぱい見るようになったのかなと、何でがいっぱい増えたほうが結局、市民の意識的協力の上で重点事業も進みやすくなるのではないかなと思います。

○廣瀬委員長

文章はもう全面的に、どう読んでいただけるようにわかりやすく伝えるかということで練り直すとして、ここで言う①と②のところをもっと端的に、実質的に書いてわかりやすく説明をし、それから重要度とか、幾つもの項目があるというよりは、何をめざすかということをもっと計画自体も、そういう意味でいうと、伝わりやすく、何をめざして、こんなことをやるのですというポイントが見えるものにしていくべきだということ提起する。それから、プロセスについては市民参加でぜひつくってほしいという、今の③。それから、④が、これはタイトルをもっとわかりやすくしなくてはいけないのしょうけれども、市民に理解してもらえる計画づくりを。それで、市民が理解するという事は、逆に言うと庁内で連携をして、きちんとそれを縦割りではなくて進めていくことが当たり前ですよという。

○河西委員

そうですね。コアの部分をもっとがっちり、粗かろうが何だろうが、そこを固めないと、そこから核になる部分から距離をとるようだと、進みにくいので。

○廣瀬委員長

それから、市民評価委員会という取組をしたことについての、そこからのメッセージとしては、33ページの終わりのところからの部分の問題発見と市民への情報提供で、これもわかりにくいという感じがしますが、まず市の取組状況、市民が評価するという仕組みそのものは大事ですよということ、それを言いたい。なのだけれども、138という評価項目の立て方はないでしょうということでもあるわけです。

それから、もう一つとして、これも個人的にはちょっと伝え方として異論はあるのですが、市職員のプレゼン能力の向上。これは多分、プレゼン能力もあるかもしれないけれども、本質はプレゼン能力ではなくて、つまり、この事業をこういう工程表でやると言ったら、これをやることになりましたからやりま、やっています、それ以上と問われても、いや、だから、やることになったことをやっているのですけれどもという以上に説明をできないという取組方から、いや、これはつまりこういうことを目指しているのですけれども、ここに課題があって、単にこれをこなせばいいというわけではないので悩んでいるのですという説明が、今年あたりは大分出てきた。その変化というものが、この評価委員会を3年やってきたことの成果なのではないか。これは、市の政策実現への取組として大事なことですとの確認をするというのが、この最後の項目なのかなと思うのですが。

○井上総合政策監

確かにちょっとプレゼンというのは、やはり表層的な感じもするのですけれども、何と言えればいいのかなという。

○須藤委員

ちょっといいですか、全くそれと同じなのですけれども、このサマリーというか、この市民評価委員会の冊子、短くこれをしたところの最後の「おわりに」のところ、市民評価委員会の機能とは書いてあって、それを縮めてやっているわけなのですけれども、一つが問題発見と市民への情報提供として、もう一つは市職員のプレゼン能力の向上の場と書いてあるのですが、これは非常に違和感があって、何か職員の研修教育のための、市民評価委員会はそういう場なのかというふうにとらえられてしまうのではないかなと。ちょっと言っている次元がかなり違っているなという気がするのです、これは非常に違和感があったのです。だから、プレゼン能力の向上の場だったら、もっと別の機会に、市の中でやる機会はたくさんあるでしょう。例えば、市長に対するいろいろな政策の説明だって職員にさせればいいし、わざわざ市民評価を入れて、そこをプレゼン能力、市職員の資質アップのためというふうにとらえてしまわないかという気がするのですよ。廣瀬先生の意見とちょっと同じですけれども、ちょっとここは引っかかったなと。

後ろに書いてあることは大変いいことを書いてあって、その35ページのところは、まさに市職員は市の施策を市民に丁寧にわかりやすく説明すると、そういう能力のためだと、そこはよくわかるのだけれども、ここの最初のプレゼン能力の向上の場というふうには市民評価委員会をいうのを言われてしまうと、

ちょっとこれはさすがにすんと落ちないぞと、違和感があるなという気がするのです。

○井上総合政策監

評価委員会の機能としては、多分、単なる評価を超えて、市の職員と市民の皆さんとの間での政策議論を行う場であったと。もともとそこまで多分想定して、評価委員会を立ち上げたかというのと、そうではなかったかのような気もしますけれども、恐らく、去年は私、1年目は議事録でしか知らないのですが、去年と比べてもそういう議論ができた。それには、多分、市の職員が、何が課題かというのをきちんと把握することはまずできたであろうし、した上でそれをこの場で説明するということが、3年かけてできるようになってきたということだと思います。それを確かに、要約したときに乱暴に要約している感じがあります。

○須藤委員

だから、市民評価委員会というのは、もちろん、いろいろな行政、議会や何かで、いろいろな施策については議論をして、そこで質疑、委員会があればそこでやってくるのでしょけれども、そのほかにやはり一般市民の目という、市政の達成のプロセスというのを一般市民にもガラス張りにして、透明に見せてあげると、それによって、やはり市民に納得を与えていくという、市民と云って、たかだかこれだけですけれども、そういった機能は、行政の達成の過程というのをオープンにしていくという、そういった面もあるのではないかと考えているのです。

だから、そういう意味では、あちこちにこういった評価委員会みたいなのが、地方自治でもやり出しましたけれども、大変、ある意味では市政を市民に近づけるといって、少しでも近づけると、こういったプロセスを通して、そういった機能を持っていると僕は思っていたのですよね。だから、そういったことも少し、大きな項立てではなくても、市民への情報提供とか、こういうところにもつながってくるとも思いますけれども、その一環なのですよね。

○井上総合政策監

どちらかというのと、須藤委員がおっしゃっていただいたようなことは前段のほうで、後段の中の、特にヒアリングのところを踏まえてあれだったのですけれども、最後まで書きたかったというのは、どちらかというのと、評価委員会というのと、名前があれですけれども、いわば、ただ単にチェックしているだけかというのと、多分初年度はそれに近いようなものがあったと思うのですけれども、2年目、3年目の議論は、単に市がやったことをチェックして終わりという話ではなくて、いろいろ、一緒に考える場であったというふうなこともあったと。それが、外見的なあらわれとしては、ヒアリングの中で、市の職員がそういう説明をするようになったということもありますけれども、委員会としての機能としては、もう一步踏み込むと、多分そういうことなのかなというふうな感じもして、それがちょっと表題と合っていないようなところも、おっしゃるとおりだと思います。

○須藤委員

35ページの後ろのこういうところなんかよくわかる。まさにこれ、アカウントビリティって、ちょっと難しい表現で言うと、それをきちんと果たしていくという、そういう場としてこれを使っていくのだという、そういうことだと思うのですけれども、このタイトルが、やはりプレゼン能力の向上の場と言われてしまうと、ちょっとどうかなと、それだったら、市の中の研修で十分やればいいのかというふうにも見られかねない。だから、やはり市民評価委員会を通して、ある意味では、それは緊張感を持てるのですよね。内部の会議ではないから。我々一般市民が入ってきて、いろいろ言うので、やはり市の職員の中には、きちんと施策を遂行していく過程で緊張感を与えていくと、一般市民の目を入れて、そういった役割というものもあると思うのですよね。第三者の目を入れることによって。議会でも当然、そういったやりとりがあるのでしょうけれども、それと全く違う我々フラットな一市民の目を入れることによって、そんな機能もあるのではないかなと私は思うのですけれども。

○福崎委員

一つ目のこの問題発見と市民への情報提供というのと、市職員のプレゼン能力の向上の場というのは、両方とも市から市民、委員に対して何かやった方法のように感じます。情報提供をするために市民と行政の壁を低くするために、3年間を通して職員の方が努力してくださったというのが前半だとしたら、後半では、例えば、市職員のプレゼン能力が上がったというのは、職員の方が答えてくださること等を私たちが聞くことというのが近づいたというか、合致するようになったというのがあると思うのですよ。3年間を通して、市民が委員になったら何を聞きたいと思うのかとか、何を知りたいと思って、どんなことを質問してくるのかというのをわかってもらったというか、受けとめてもらったというか、それで答えを準備して下さったりとか、もう少し数値的なこととか表層的なことだけではなくて、心情だったりとか、さっき廣瀬委員長がおっしゃっていたみたいなの、こういうことをやっていくのだみたいな決意のようなものだったりとか、そういうものを話してくれるようになったという目線が欲しいなと思うのですけれども。

○長野委員長職務代理

多分3年間やってみて、一番の変化を思うのは、通訳が要らなくなったというのが一番の変化だと思っていて、今までは、1年目から1.5年目ぐらいの間は、課長級の説明のされ方と事務局の方と3層構造になっていて、何か違う国の言葉、ネイティブが2人ずついて、真ん中の人が一生涯命後ろを振り返って通訳しているのですよね。ですから、この場は結構留学しに行くような感じで、初めて文法というか言葉というか、視線が共有するようになったというのは、結局この3年間の成果のような気がしていて、そういう意味で言うと、プレゼンというよりは、広い意味で言うと、コミュニケーションをやっと成り立つようになったというのが、1年半目ぐらいからの姿だというふうに思っております。本当に1年目の事務局の方、多分1日のうちの5、6回は

後ろを振り向いて、いや、これはこういうことを言っているのですという……。

○廣瀬委員長

そうではなくてこういうことを答えないとわかりませんか、そういうことを一生懸命後ろを向いて言っていたら、初めて成り立つという瞬間が結構あった、いっぱいあったですね。

○井上総合政策監

プレゼンという場で、実は最後落としたのですけれども、もともと下書きに書いていたものは、結局、今まで市役所の職員というのは、当然、施策を説明するのはあったのですけれども、それは市議会議員であったり、それから、言ってみると行政のことをよくご存じの方というか、ある程度こちらのことをわかっていたら説明する場だったので、市民といっても一定の部分を共有しているものがあるという人たちに説明することしかしていなかったのを、それがいない人に説明するというのを今までしたことがなかった。それを、こういう、実際、いろいろな市民の方と協働するというときに、皆さんが皆さん、124万人のさいたま市民が皆さん、さいたま市政に詳しいということではないので、そういう人たちに自分がやっていることがどういうことで、どういうような意図で、こういうことをやろうとしているのだということをきちんと説明するというところを、プレゼンというふうに言ってしまったのですけれども、どちらかというところ、もう一歩さかのぼれば、そういう自分がやっていることを説明、理解してもらおうというためにはどういうことを考えて、どういうふうの説明しなければいけないかというふうな意識を持つようになったということです。そういう意識の変化だったですね。そういう感じの機能を評価委員会というのは持ったというような言い方もあると思います。

○河西委員

長野先生とか、福崎さんの話を聞いて、そうだったのだというふうに思ったのですけれども、今年から参加させていただいて、担当の方は緊張されながらもわかるように説明してくださって、質疑応答も、煮詰まりはするけれども、事業はそのように進むものだなというふうに思ったので、そんなわかりやすい説明になった進歩の度合というのが感じなかったです。だけど、ここに大きく二つ置かれた言葉を市民側の立場で聞くと、巻き込むと表現されると、すごく嫌な感じがする。職員の立場からすると、能力向上というのはとてもプラス表現で嬉しい。でも、普通、逆ですよ。逆の表現で何とかたどり着けないかなと思うのですけれども。

○井上総合政策監

能力向上というのは、今までなかったといっているのに等しいので、これはちょっと市職員にはっきりと厳し目に書いたつもりでしたけれども。

○河西委員

巻き込むという表現にはやはり巻き込まれないよう警戒してしまうし、能力向上というのはとてもプラス表現で嬉しいから、これを市民向けにメッセージにするのだとしたら、何か、やはり違和感ですよ。行政は誰のためと思って

しまう。抜かれた言葉がこうなっていたとしたら。本来の趣旨は、この委員会を設けたことで市民に対しての説明ができる行政になったのだということですよ。

○廣瀬委員長

物すごく身もふたもなく言えば、初年度の印象としては、いや、だから、これは私がやることになっているから、やっています、それで、みたいな感じの説明に近いものがあった。今年あたりは、いや、これはこれを目指してやっているのですけれども、ここが難しくてね、みたいなことがきちんと伝わるようになってきて、3年前もそういう面が全くなかったかということ、きっとあったのでしょ、こういう場での説明という、つまりこれは予算がこうついていて、条例がこうあって、計画に従ってこうやっているのですから、やっていますよという以上の説明の課題意識が浸透していなかったということです。その変化というのは、こういう場を持って、コミュニケーションをとった成果として明らかに出てきたのではないかと。

○河西委員

でも、だから、行政そのものは、誰のためというふうに考えると、この言葉を使ってしまうと、お役所なのだと思ってしまう。職員の皆さんが頑張ってきてきたことを上手に市民に伝えられるようになったことはいいことなのですよ。

○廣瀬委員長

先ほどのこととも含めて、こういうキーワードとして落とし込んだ中で言うと、さっきの市民を巻き込むという表現とプレゼン能力の向上というのは、やはり、ある種表面をつかまえて示してしまったという部分があるので、これについても差しかえるということ。

○長野委員長職務代理

プレゼンのほうに関しては、プレゼンというところすごく一方通行なのではないかというようにご指摘だと思うので、対話だったりとか、つなぐとか、何かそういうような書き方でなければいけないのではないかとということだと思いますので、多分そちらのほうがいいのではと思います。

○廣瀬委員長

対話が成り立つようになったと。政策をめぐる対話が成り立つようになったと、端的に言えばそういうことで、もうちょっと飾ったほうがいいかもしれません。

○町田委員

何かミニワークショップではないけれども、何かそのような印象も持ったのだけれども。

○井上総合政策監

要するに評価委員会の機能としては、本当に一緒に考える、政策について一緒に考えるような場になったのでは。

○廣瀬委員長

一緒に考えるときの伝え方だとか、説明の仕方というものが、以前は全くわからなかった。

○井上総合政策監

一応、ちょっと最後の柱だてとしては、これは評価委員会の機能という言い方で、先ほども申し上げましたように、もともとは多分、市のチェックが正しいかどうか、甘い評価をしていないかどうかというのを市民の皆さんにもきちんとチェックしていただくというのが大前提で始まったのだけれども、その中でいろいろな、そういう単にチェックするだけではなくて、何の課題を抱えているかということが、そこがクリアになって、それが市民の皆さんに伝わるようになったという機能であったりとか、課題を解決するためにどのようなことをすればいいのかいうのを一緒に考えていく場になったという、その二つが、3年間やってみて、こういう機能を評価委員会としては有したのかなと思います。その後段のところは、それが成り立つ前段として、あるいは、その成り立っているあらわれとして、市の職員のいろいろな説明の仕方というのが変わってきたというようなことかなというふうに思いましたけれども。ちょっとここはまた組み直して、後ほど、ご確認していただければと思います。

○廣瀬委員長

ということで、ここまでが委員会としての取りまとめで、最後に個々の各委員さんの、その中に十分に盛り込めなかった、あるいは個人としてはもう少しこういうメッセージを出したいということ所感で書いていただくということで、現段階のものが47ページまで並んでおりますけれども、今日の議論も含めまして、もうちょっと、それだったら言いたいことがあるとか、修正したいとか、いや、ここの部分はもう全体の評価の中にだぶっているから、では、ここを省略してもっと言いたいことを中心にしようとかいうことがおありになると思いますので、これについては、いつまでだったらよろしいですか。来週の火曜日。今週いっぱいぐらいですか。

報告書そのものに係るものだと、では、個人の所感の部分は、それを織り込んで印刷すればいいということなので、例えば、委員コメント等を含めて来週の、後で確認をする報告会でのプレゼンへのキーワードの部分も含めて、10日月曜まで。それから、この報告書の表現、特に委員会からの総括や、あるいは提言に関する部分で、今日、この場では思いつかない部分もありますから、ここのところはこう表現してもらえればいいのか、それについては、今週金曜までに事務局にお寄せをいただいて、私のほうも考えておきたい、いろいろと今日、これをどう表現するかという宿題がいくつか残りましたから、考えながら当たりたいと思いますが、最終の取りまとめは、今週中に出していただいたご意見を踏まえて、最終的な文章表現等の調整は、委員長と事務局とで最終的に取りまとめるというところで、ご一任をいただければいいでしょうか。

(「はい」の声)

それから、あとは確認については、恐らく50ページ以下ですね。個々の項目についての評価や意見が、これは主要なものというか、あるいは、この委員

会全体の評価を表現するのにふさわしいものをピックアップして、前回の素案とはちょっと差し替えたりしていただきながら、こういう形で50ページから88ページまでにまとめていただいておりますが、ここも今週の金曜までに、特にご関心のあった部分については、ぜひ確認をいただき、特にこれは私のコメントだと思ふ点については、何か、この引用の仕方でも問題がありましたら、金曜までに事務局にご連絡をいただくということをお願いしたいと思ひます。

それから、94ページ、95ページで重点項目とプロジェクト事業の取りまとめがあつて、それから、内部評価で出てきました4年間の目標達成度の数字については、96ページのところでこういう趣旨ということを書いて、97ページから109ページまでのところで入れていただいておりますので、この特に96ページの表現について、ご確認をいただきたいと思ひます。

では、まず報告書本体については、そういう形で確定を進めていくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それから、プレゼンについてはもう一度、報告書本体の表現を修正したことに伴つて、当然それを反映して変えるべきというのが出てきますが、プラス、9月22日午前10時から市民評価報告会の中で、どういう分担で、どう説明をし、また個々の委員所感等を述べるという時間帯を去年のようにとるか、これについて確認をしたいと思ひます。

かいつまんで、市民評価報告会の次第の案ですとか考え方について、事務局から簡潔にご説明いただけますか。

○鳥海主幹

お手元の資料をご確認ください。これは前回お配りした資料とまた同じでございますが、昨年資料としての議事録、またアンケート、アンケート集計結果もついておりますのでご参照ください。

まず日時、また流れ等の確認をさせていただきたいと思ひますが、期日はご案内のとおり9月22日土曜日、秋分の日、旗日でございますが、時間は10時から11時45分の105分とさせていただきます。会場受付時間が一応9時半からとさせていただきます。おおむね9時半の15分前、9時15分に会場のほうにお集まりいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

初年度の平成22年12月開催の報告会では、分野ごとに複数の委員さんをご報告するような形でご報告をさせていただきました。昨年度につきましては、結果の概要を委員長職務代理、提言の部分を委員長からご報告をいただき、各委員さんからは各自の所感を発言いただく形で実施いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

次第(案)とした、お名前等が入っていないものです。これは昨年のもので参考としております。

流れといたしまして、案でございますが、まず委員長から開会に当たつてのごあいさつ、そして長野委員長職務代理から評価結果の概要の報告をいただく

流れとしております。提言については委員長からご報告をいただき、そして委員所感、質疑応答となります。そして委員長と市長が登壇し、委員長から市長への報告書手交をお願いしたいと思います。その後、市長の感想があり、最後に委員長からの閉会あいさつで終了という昨年同様の流れでどうかと考えております。

本日は、役割分担と進行、質疑応答対応などについて、お決めいただきたいと思っております。おつけしました資料に昨年のタイムテーブルがありますが、昨年の委員会の中でも、やはり市民参加のこの報告会ゆえに市民の方がかかわれる部分、質疑応答の部分で時間を多くとったほうがよいというご意見がありましたので、少し多めの質疑応答時間として30分ぐらいとりたいと考えております。よって、逆算いたしますと委員所感での各委員さんのご発言は、短いのですが、3分程度となっております。

このペーパーは昨年度、演壇のところに置いておいて、多分委員の皆さんは意識の中で、これをご覧になりながら、自分はあと何分何秒というようなカウントダウンをしながら、きっとお話されたのだと思うのですが、特に時間を押ししたりもせず、ほぼこの時間配分で行うことができたと記憶しています。

会場レイアウト図は、このとおりでございます。会場のマックスの収容人数としては400人入れる会場であります。この並びで配置しますと250人強入ることができるようになっております。チラシ等の案内としては一応250人と表記し広報しているところです。

本日は、表の次第に戻りますが、次第の流れはこれでよろしいか、役割、特に進行役をどなたかにされるかということかと思っております。また進行役さんとは後日、事務局、時間配分とかタイムテーブル等の調整も行わせていただきたいと思っております。

昨年ベースのもので資料をおつけしましたが、市民評価委員会主催による報告会でございますので、なにかよいアイデアや意見等ありましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○廣瀬委員長

これは、昨年の進行というか構成を前提として、ご提案いただいているということだと思っておりますが、初年度は分野別で委員が2人ずつぐらい分担をしたのですけれども、それよりも、もう全体を通してこういう結果だったということ。冒頭で説明をし、また委員会としての提言については、委員長から提言としてももうまとめて発表してしまった上で、個々の委員の所感、報告書に書かれたことのエッセンス、委員所感のエッセンスを1人1枚ずつ数行、パワーポイントの資料を出していただいて、これで言うと、後ろから1枚めくっていただいた〇〇委員、こういうことが言いたいということをつくっていただいて、これを1人3分ずつというような形で、昨年の場合にはご発言をいただいて、30分の質疑応答時間を確保しまして、実際どんな質疑応答があったかというのが、昨年の例が今日配られているということです。これはもう聞かれた方が、その場で聞いた中で反応されているという場面もあるし、東京に通っている勤め人

がという表現で、そういう観点はこうというふうに出てきた場合もあるし、ご年配の方から、高齢者施策はもっといろいろあるのに、何でこれだけみたいな質問もありましたし、これはもう予測はできないですけれども、そこであまり端折ってしまって質疑応答がないと、結局、委員会が一方的に何か延々といういろいろな報告をして、質疑は時間がないので、では、書面を出して、市長のあいさつという儀式的なものになってしまうので、意識的に質疑を多くしたのが去年の配分ということですね。いかがでしょうか。

去年については、我々も口頭の説明等についてはおおむねわかりやすかったという反応が多かったです。他方で、報告書そのものについては、わかりやすかったとは言えないなという人が少なくとも半分ぐらいいました。それでも、まあまあわかりやすかったと言ってくださった方も半分ぐらいはいらっしゃったのです。そんなにやさしくはなかったという反応だったと思いますが、パワーポイント、大体、去年もこういうスタイルでこんな比率でこうなりましたということをご説明して、提言したいことはこういうこと、こういうことというのを何項目かずつご説明をして、それについては、伝わったのかなと思っています。いかがでしょうか。去年のスタイルで。

○木島委員

去年のスタイルでよかったと私は思います。

○廣瀬委員長

特にご異論がなければ、今年も構成の仕方としては去年のスタイルで、冒頭に全体の評価結果、それから提言を述べて、それから、全委員それぞれに委員所感を述べていただいて、30分程度の質疑時間をとると。

では、その前提で今度は、進行役をどなたかお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木島委員

去年と同じでいいと思います。

○福崎委員

お受けいたします。

○廣瀬委員長

では、福崎委員からご了承いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、まず委員の人数と出欠の状況によって、何分あるかというのが決まってくる部分と、いや、全体の報告をもっと圧縮すべきだった、個人所感をもうちよっと、といっても1分延ばすとそれだけで十何分になりますから、例えば3分が3分半になるとか、ごめんなさい、2分45秒ですとか、そういう話なのですけれども、若干人数が増えそうではないですか。

○鳥海主幹

すみません。実は、当日、22日の出欠のご報告をまだ受けておられない方がいらっしゃいまして、この場で大変恐縮でございますが、ご連絡いただいております委員さんですが、伊藤委員、三浦委員、町田委員、橋本委員、木島

委員、福崎委員の皆さんでございますが、皆さんご出席ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

では、栗原委員さんだけ未確認ですので、今ここで13名確定という形になるかと思えます。よろしくお願いします。

○廣瀬委員長

13名のうち、長野さんと私にそれぞれ役割があって、個人としての所感というよりは委員会としてのメッセージを出すということで除外するとして、それでも11名ですから、去年は8名で3分になっていますので、これが11名になりますと、9分より長く必要かなということですから、冒頭の開会に当たっての5分を、後ろの提言があるから、ここ2分ぐらいにまとめて、評価結果の概要を簡潔に10分。提言を20分にして、去年が30分かけていたところが20分になるということが入るのかなと。

では、一応3分を、下回ってくるともうほとんどしゃべられなくなってくると思えますので、3分厳守ということでちょっとご準備をいただきたいと思えます。

もう一つは、この委員所感の、これはもうメールの文字の部分だけ、文字情報としてお寄せいただいたら、これをパワーポイントの中に組み込むのは事務局にお願いするとして、別に3項目である必要はないのですけれども、1枚の中に端的に言いたいことのメッセージが、キーワードをいくつかみたいな形で出てくるというのがいいのかなと思えますけれども、これを先ほども申し上げましたけれども、文章としての所感に、まだお出しいただいている委員さんはその提出と、もうお出しいただいている場合も、今日の議論などを踏まえてちょっと修正をしたいということもおありになるかと思えますので、このままでオーケーということであれば、それをお伝えいただきたい。修正がある場合には、その修正版とプレゼン用のキーワードを10日月曜までということをお願いしたいと思えます。

○井上総合政策監

パワーポイントのこちらのほうは、去年の例のものを明日お送りさせていただきますので、参考にさせていただければと思えます。

○三浦委員

10日月曜日というのは、5時ですか。

○鳥海主幹

申し訳ございません。5時でお願いできればと存じます。

○町田主幹

遅れます。

○鳥海主幹

承知しました。

○廣瀬委員長

それでは、ほかに何か連絡事項等はないでしょうか。

3 その他

○高木委員

提案をよろしいですか。

プレゼンの資料で「a・b・c・d」のグラフがちょっと見にくかったのですけれども、これはこのまま印刷して渡されるのですか。「a・b・c・d」の色の違いがわかりにくくて。

○井上総合政策監

去年は、パワーポイントの画像は配付しなかったのですが、今年は配りたいと思います。

○高木委員

「a・b・c・d」は参考資料のところも棒線みたいに指示されていたのでわかったのですけれども、その色だけだとわからないと思ったので、これがもし、このまま行くのだったら「a・b・c・d」という略述みたいなものがないと、これはちょっと違いがわからないので。

○廣瀬委員長

これは多分、画面で投影するときには色で分けていただいていたほうがきれいでありやすいのだけれども、モノクロ印刷することを前提だと、それこそ真っ白とか斜線が入っているとか、そういう明確に区別がつく、モノクロ前提の配色というかパターン分けでつくらないと、グラフは何をかいているかわからなくなるので、もし印刷配付をするのであれば、大変お手数ではありますが、印刷配付用はモノクロになることを前提として斜線と縦線とか。

○井上総合政策監

2種類の色使いで。

○廣瀬委員長

そういう配色でつくっていただいて、だけど、当日のスクリーンに投影するのは色でやったほうがわかりやすいですから、それはこの2段階でつくっていただくということをお願いしたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○伊藤委員

これは、何も言わなかったら、この所感のままパワーポイントで文章が流れるのですか。

○井上総合政策監

それも多分、文章そのままではなくて、文章からこんな感じですかねというふうにつくって、ご相談させていただきます。

4 閉会

○廣瀬委員長

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、まだ最終の取りまとめまでは、もう一努力必要ではありますが、これで今年度の評価委員会としての会議は最終回となります。あとは9

月22日に市民評価報告会の場でお会いするということになりますが、あとは当日、先ほども連絡がありましたけれども、この同じフロアで9時15分集合ということで、よろしく願いいたします。

では、本年度の会議としては以上ですので、どうも9回にわたりまして、お疲れさまでした。ありがとうございました。